

令和２年度第７回御船町議会定例会（９月会議） 議事日程（第６号）

令和２年９月18日

午前10時00分開会

１ 議事日程

第１ 議案第３４号 令和２年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）について

第２ 議案第３５号 令和２年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）について

第３ 議案第３６号 令和２年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）について

第４ 議案第３７号 令和２年度御船町緑の村運営事業特別会計補正予算（第１号）について

第５ 議案第３８号 令和２年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）について

第６ 議案第３９号 令和２年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計補正予算（第２号）について

第７ 議案第４０号 令和２年度御船町水道事業会計補正予算（第１号）について

追加日程第１ 陳情第４号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について

追加日程第２ 発議第２号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について

２ 出席議員は次のとおりである（12人）

１番 中 城 峯 雄 君	２番 井 藤 はづき 君
３番 宮 川 一 幸 君	４番 福 本 悟 君
５番 田 上 英 司 君	６番 増 田 安 至 君
７番 森 田 優 二 君	８番 岩 永 宏 介 君
９番 福 永 啓 君	１０番 田 上 忍 君
１１番 藤 川 博 和 君	１４番 池 田 浩 二 君

3 欠席議員（2人）

12番 清水 聖 君 13番 井本 昭光 君

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（1人）

事務局長 本田 隆裕 君

5 説明のため出席した者の職氏名（19人）

町 長	藤木 正幸 君	副 町 長	野中 眞治 君
教 育 長	本田 恵典 君	総 務 課 長	藤野 浩之 君
企画財政課長	坂本 幸喜 君	税 務 課 長	畑野 英樹 君
町民保険課長	宮崎 尚文 君	福 祉 課 長	西橋 静香 君
こども未来課長	田中 智徳 君	復 興 課 長	島田 誠也 君
健康づくり支援課長	作田 豊明 君	農 業 振 興 課 長	井上 辰弥 君
商工観光課長	鶴野 修一 君	建 設 課 長	野口 壮一 君
環境保全課長	緒方 良成 君	会 計 管 理 者	上村 清美 君
学校教育課長	西本 和美 君	社会教育課長	沖 勝久 君
監 査 委 員	吉川 勲 君		

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開 会

○議長（池田浩二君） ただ今から、本日の会議を開きます。

13番、井本昭光議員より欠席の届け出が出ております。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第34号 令和2年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

について

○議長（池田浩二君） 日程第1、議案第34号、「令和2年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第34号、「令和2年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第35号 令和2年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（池田浩二君） 日程第2、議案第35号、「令和2年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

○10番（田上 忍君） 予算説明書の107ページです。ここで地域密着型の特別養護老人ホームの補助金がありますが、この説明をお願いします。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

第7期介護保険事業計画に基づく施設整備分です。御船町介護基盤緊急整備特別対策事業補助金交付要綱、御船町施設開設準備経費助成特別対策事業補助金交付要綱に基づき、事業所から町への補助金申請が行われ、町から事業所へ補助金決定、支払いがなされるものです。

また、歳入に関しましては、熊本県介護基盤緊急整備特別対策事業補助金交付要領、熊本県施設開設準備経費助成特別対策事業補助金交付要領に基づき、県から町への補助金決定、支払いがなされるものです。

○10番（田上 忍君） 2つの補助金に分かれているんですが、この違いは何ですか。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

介護基盤緊急整備特別対策事業補助金については、施設整備分です。施設開設準備経

費助成特別対策事業補助金は、備品及び職員の研修費等に充てられるものです。

○10番（田上 忍君） そうしますと、これが今度完成した暁には、災害等の避難所とか、そういうところにも使えるんでしょうか。

○福祉課長（西橋静香君） 災害時の福祉避難所の協定には、既に本体の広域型の特別養護老人ホームで交流スペースを福祉避難所として協定、提供していただくような準備はできております。ここの施設まで避難所としてできるかどうかは施設側とまた協議が必要かと思っています。

○10番（田上 忍君） こうやって新しい施設、いろいろ設備の整ったものができると思いますので、ぜひそこは福祉避難所として使えるように今後調整してほしいと思います。

○2番（井藤はづき君） 112ページです。こちらに令和元年度介護保険特別会計精算返納金とありますけれども、こちらについて説明をお願いします。

112ページのところですけど、繰入額に対して実績が低かったので返納金が発生しているのかなと思うんですけど、実績額が低かった理由とかがあれば、教えていただきたいなと思います。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

この分は平成30年度に一般会計から繰り入れた分の余剰分をお返しするというお金ですけれども、当初の歳出見込額よりも実際の実績が低かったことによる繰入金になります。その理由は、介護医療院という医療機関の中で使う介護サービス、その利用者分が平成30年度はかなり増えるものと見込みをしていました。それがそれほど介護医療院への移行が少なかったというのも大きな理由の1つになっています。

○2番（井藤はづき君） そうしましたら、日頃やっておられる介護予防とかの事業とかが成果を出してきているという見方でよろしいですか。

○福祉課長（西橋静香君） 全体的に見ると介護予防の成果で重症化を防いだということもあると思いますが、一番大きな理由はやはり要介護1以上の方たちの利用するサービスが見込み料よりも少なかったということが原因だと思います。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第35号、「令和2年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第36号 令和2年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（池田浩二君） 日程第3、議案第36号、「令和2年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

○4番（福本 悟君） 1点について伺います。歳出予算説明書の114ページの22節、償還金利子及び割引料になります。今回補正で35万円の増額がされていますが、これは上のほうを見ると保険料の還付ということで、所得が変わったかなと思うんですけれども、こちらについて課長からもう少し詳しく説明を求めます。

○町民保険課長（宮崎尚文君） お答えします。

こちらの還付につきましては、死亡等による還付及び修正申告、主に熊本地震による雑損控除により保険料が減額となったための還付の増となっています。

○4番（福本 悟君） ただ今課長からですね、大きくは熊本地震のほうで、雑損控除により所得が変わったということですね、わかりました。

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第36号、「令和2年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第37号 令和2年度御船町緑の村運営事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（池田浩二君） 日程第4、議案第37号、「令和2年度御船町緑の村運営事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第37号、「令和2年度御船町緑の村運営事業特別会計補正予算（第1号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第38号 令和2年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（池田浩二君） 日程第5、議案第38号、「令和2年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

○4番（福本 悟君） 1点について伺います。歳出予算説明書の118ページの14節、工事請負費になります。今回、新築家屋の増加に伴うということで、件数が25件出ています。先

般令和元年度の決算で31件の決算が出ています。今回、当初を見てみますと、当初は19件で予定されていたので、この内容を見ると、本年の新築が昨年の決算よりもある程度伸びが当初少なかったのかなという感じがしますけれども、今回25件の追加が出ていますので、少し詳しく課長から説明を求めます。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

この公共柵の設置工事の件数につきましては、あくまでも当初予算につきましては、想定で見込みを出しておりました。今回当初予算につきましては4月末の時点で予算をほぼ執行してしまいまして、その後に新築の工事に伴います公共柵の設置を前提とした相談が15件来ております。そしてその後も10件ほど申請が想定されますので、計25件ということで、今回の計上を行っております。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第38号、「令和2年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第39号 令和2年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計補正予算  
（第2号）について

○議長（池田浩二君） 日程第6、議案第39号、「令和2年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

○10番（田上 忍君） 説明書の119ページですが、倒木による伐採が情報特会に入っている

理由を教えてください。情報特会でやらなければいけないという理由です。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

これは光ファイバーの線でありますので、情報特会で対応するということになります。

○10番（田上 忍君） 倒木だから、その光ファイバーに何か係るとか、そういうところを聞きたかったのですが。

○総務課長（藤野浩之君） ケーブルへの樹木が接触していると、それと葛が巻き付いているというところがありますので、そこは伐採する必要があるということで、今回補正予算に計上しております。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第39号、「令和2年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計補正予算（第2号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第40号 令和2年度御船町水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（池田浩二君） 日程第7、議案第40号、「令和2年度御船町水道事業会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第40号、「令和2年度御船町水道事業会計補正予算（第1号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

本日、増田総務文教常任委員会副委員長から陳情第4号、「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について」の件が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1号として議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。

陳情第4号を日程に追加し、追加日程第1として議題にすることに決定しました。

ただ今より、追加日程を配布させます。

[追加日程 配布]

~~~~~ ○ ~~~~~

**追加日程第1 陳情第4号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について**

○議長（池田浩二君） 追加日程第1、陳情第4号、「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について」を議題とします。

増田総務文教常任委員会副委員長の報告を求めます。

○総務文教常任委員会副委員長（増田安至君） 陳情第4号、新型コロナウイルス感染（症）の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についての審査報告。

総務文教常任委員会副委員長より報告いたします。

陳情第４号について、令和２年９月４日、午後１時より委員会室にて総務文教常任委員６名が出席し審議を行いました。審議の結果、全国の町村議会へ同一の依頼が行われており、意見書の内容にも賛同できるので、当議会としても他町村議会と足並みを揃え、国へ財源確保を要望すべきとの意見でまとまりました。

このことから、陳情第４号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出については、全会一致により採択するように決まりました。本会議においても、副委員長報告のとおり、御承認いただけますようお願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

増田副委員長、自席へお願いします。

討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、陳情第４号、「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について」を採決します。

本件に対する副委員長の報告は採択です。

本件は、副委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。よって、本件は副委員長の報告のとおり採択と決定しました。

お諮りします。

増田総務文教常任委員会副委員長より、発議第２号、「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について」の件が提出されております。

これを日程に追加し、追加日程第２として議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。

発議第2号を日程に追加し、追加日程第2として議題にすることに決定しました。

ただ今より、追加日程を配布させます。

[追加日程 配布]

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第2 発議第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について

○議長（池田浩二君） 追加日程第2、発議第2号、「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

○総務文教常任委員会副委員長（増田安至君） 発議第2号、令和2年9月18日、御船町町議会議長池田浩二様。

提出者、御船町議会議員、増田安至。

賛成者、御船町議会議員、中城峯雄。

賛成者、御船町議会議員、森田優二。

賛成者、御船町議会議員、田上英司。

賛成者、御船町議会議員、宮川一幸。

賛成者、御船町議会議員、井藤はづき。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）。

上記の議案を御船町議会会議規則、平成6年議会規則第1号第14条の規定により別紙のとおり提出する。

○議長（池田浩二君） 意見書案を本町議会事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（本田隆裕君） 朗読します。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税、地方交付税等の一般財源の激減が避けがた

くなっている。地方自治体は福祉、医療、教育、子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など、喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政はかつてない厳しい状況になることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう強く要望する。

1、地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保、充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

2、地方交付税については、引き続き財源補償機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。

3、令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても地方消費税を含め、弾力的に対応すること。

4、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系への構築に努めるとともに、国税、地方税の政策税制については積極的な整理合理化を図り、新設、拡充、継続に当たっては有効性、緊急性等を厳格に判断すること。

5、特に固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月18日。

衆議院議長、大島理森様。

参議院議長、山東昭子様。

内閣総理大臣、菅 義偉様。

財務大臣、麻生太郎様。

総務大臣、武田良太様。

厚生労働大臣、田村憲久様。

経済産業大臣、梶山弘志様。

内閣官房長官、加藤勝信様。

経済再生担当大臣、西村康稔様。

一億総活躍担当大臣、坂本哲志様。

熊本県御船町議会。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

増田副委員長、自席へどうぞ。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、発議第2号、「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり提出することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。よって、本件は原案のとおり提出することに決定しました。

西橋福祉課長の発言を許します。

○福祉課長（西橋静香君） 先ほど井藤議員から御質問があった答弁で誤りがありましたので訂正をいたします。112ページ、一般会計繰出金の説明で、「平成30年度」の返納金と言いましたが、「令和元年度」の実績に基づく返納金です。申し訳ございませんでした。

○議長（池田浩二君） これで、令和2年度第7回御船町議会定例会9月会議の議事日程はすべて終了しました。

お諮りします。

本定例会は、このあと再開する定例会まで休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。

よって、次回再開する定例会まで休会にします。

これをもちまして、令和２年度第７回御船町議会定例会９月会議を終了します。

～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

午前１０時３５分 休 会

地方自治法第 1 2 3 条の規定によりここに署名する。

御船町議会議長

御船町議会議員

御船町議会議員